

## 令和6年能登半島地震災害にかかる義援金受付口座のお知らせ

舞鶴市では、標記の災害により被災された方々を支援するため、義援金箱を設置したところですが、この度、日本赤十字社において、振込による義援金の受付が始まりましたのでお知らせします。義援金については、被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額お送りし、市町村等の自治体を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

### 記

#### 1. 義援金名称

「令和6年能登半島地震災害義援金」

対象地域：石川県、富山県

#### 2. 受付期間

令和6年1月5日（金）～令和6年12月27日（金）

※富山県は令和6年3月29日（金）受付分まで

#### 3. 受付口座

○ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号：00150-7-325411

加入者名：「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

※受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。（ATM等の場合は、手数料が発生します）

※受領証（半券）は、寄附金控除申請の際にご利用いただけますので、大切に保管してください。

○都市銀行

①三井住友銀行 ずずらん支店 普通 2787501

②三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105493

③みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620669

①～③、いずれも 口座名義：「日本赤十字社（ニホンセキジュウジヤ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証を希望される方は、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部（TEL 03-4363-2056）に

住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄附日、寄附額、振込金融機関及び支店名をご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

福祉企画課：☎ 0773-66-1011、FAX 0773-62-7957

E - M a i l : f-kikaku@city.maizuru.lg.jp